

文書料改定のお知らせ

平素より当センターをご利用いただきありがとうございます。

このたび、文書料につきまして、令和8年4月1日より下記のとおり改定させていただきます。

当センターでは、患者さんのご負担を抑えるよう努めてまいりましたが、近年の物価上昇や人件費の高騰により、やむを得ず料金改定を実施することとなりました。

患者さんにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

改定内容（令和8年4月1日から）

項目	新料金 (税込)	旧料金 (税込)
生命保険等の金銭の給付を伴う診断書・証明書	5,940 円	5,500 円
公的給付・就職・旅行等に必要な診断書・証明書、出生証明書、障がい者認定診断書等の一般診断書・証明書	5,610 円	4,950 円
免許取得・就労可否・特養入所・移送に関する診断書・意見書	3,960 円	3,300 円
学校関係証明書（義務教育終了まで）	1,210 円	1,100 円

●改定後の料金は令和8年4月1日以降の申込分より適用となります。

●外国語で文書を作成する場合は料金が異なります。